

令和元年度第3回総合教育会議議事録

令和2年2月28日

令和元年度 第3回精華町総合教育会議 議事録

- 1 開 会 令和2年2月28日(木) 午後2時30分
閉 会 令和2年2月28日(木) 午後3時10分
- 2 出席構成者 杉浦精華町長 川村教育長 松本教育長職務代理
新司委員 岡島委員 松下委員
- 3 出席事務局職員
岩橋総務部長 浦本総務部次長 大原企画調整課長
上原企画調整課企画係担当係長
岩崎教育部長 林田総括指導主事 松井学校教育課長
石崎生涯学習課長
- 4 傍聴者 0名

5 会議の概要

(1) 開会

総務部長から第3回総合教育会議の開会を宣言。

ー町長あいさつー

○杉浦町長

精華町教育委員会委員の皆様におかれましては、平素は、精華町における教育の振興、発展に対し一方ならぬご尽力を賜っておりますことに、厚く御礼を申し上げます。また、お忙しい折にもかかわらず、第3回の精華町総合教育会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

現在、新型コロナウイルスの広がりが深刻になってきておりますが、この後、その対応等につきまして情報共有をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

さて、来週、3月2日から精華町議会定例会3月会議が開会となり、令和2年度当初予算の提案を予定しております。当該予算につきまして

は、「精華町の未来のために」という思いを込めまして、私の公約の3つの柱であります学研都市のまちづくり、子どもを守るまちづくり、三世代が支え合うまちづくりの実現に向けた予算編成としております。特に教育委員会との関係で申し上げますと、私の公約の一丁目一番地であります中学校給食の実施に向けた防災食育センターの実施設計に取り組むほか、学校のトイレの洋式化や、教室への大型モニターの設置など、昨年12月の総合教育会議におきまして教育委員会の皆様からいただいたご意見なども参考にしながら予算編成に取り組んでまいりました。また、3月会議には令和元年度の補正予算といたしまして、国のGIGAスクール構想の実現に関する町立小・中学校における校内通信ネットワークの整備、児童生徒用の端末を段階的に整備し、1人1台環境を構築するための予算を計上しているところでございます。これらの施策の円滑な実現に際しましては、町長部局と教育委員会の緊密な連携が不可欠であると考えております。この総合教育会議の場を通じまして、皆様とご意見を交わしながら、「こどもを守る町」にふさわしい教育のまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

本日の総合教育会議につきましては、精華町教育大綱の改定について、皆様とご協議をさせていただきたいと考えております。教育大綱につきましては、本町の教育、学術及び文化の振興に関する施策の目標、根本となるものでございます。教育委員会の皆様と一緒に精華町の教育の未来、そして子どもたちの未来を見据えながら精華町教育大綱を策定してまいりたいと考えておりますので、皆様の活発なご議論をお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

－教育長あいさつ－

○川村教育長

2月も残りわずかとなり、いよいよ3月という時期ですが、昨日、安倍首相から、3月2日から小・中・高等学校、そして支援学校の臨時休業に関する要請がありました。教育委員会事務局におきましては、臨時の校長会議を開催し、種々検討をいたしましたところ、この要請を受け入れることとしました。先ほど、臨時の教育委員会を開催しまして、3日から春休みまでの間の臨時休業を決定した

ところですが、どうしても登校が必要な場合、また、高校入試のなどの行事はありますが、そのような子どもたちが登校する必要がある最小限の日を除いて、基本的に自宅待機ということになります。その間の指導については、また、教育委員会で議論しながら遺漏のないようにしたいと考えております。

先ほど、杉浦町長がご挨拶の中でおっしゃられたとおり、3月の定例会におきましては令和2年度予算、そして令和元年度補正予算の提案が予定されています。町長におかれましては、町財政が非常に厳しい中にもかかわらず、教育関連、ひいては子どもたちの未来のために大きく配慮した予算を編成していただきましたこと、教育委員会を代表しまして厚く御礼を申し上げます。また、GIGAスクール構想であります、これは我が国の教育にとって大きなターニングポイントとなるものと考えております。来年度から小学校、再来年度から中学校で実施されます新学習指導要領と併せまして、教育現場ではこれまでにない変革が起きる非常に重要な時期になるものと考えております。

さて、本日は、前回12月の総合教育会議の際に町長からご依頼いただきました精華町教育大綱の見直しにつきまして、教育委員会としての意見を取りまとめたので、これを報告させていただきたいと考えております。これからの精華町の教育、子どもたちの未来のために、町長そして教育委員の皆さんの忌憚のないご意見を賜れば幸いと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(2) 報告

○岩橋総務部長

本日は、議事としまして、精華町教育大綱の改定を予定しておりますが、それに先立ちまして、1件、報告をさせていただきたいと思っております。

この間、深刻さを増してきております新型コロナウイルス感染症につきまして、総合教育会議の設置目的の1つでもあります危機管理対応の観点から、町の対応と教育委員会での対応について、相互に報告し、情報共有を行う中で認識を1つにしておきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、町としての対応につきまして、私の方から報告させていただきます。報告内容としましては4点です。まず1点目は、イベント等

の対応でございます。イベント等の対応については、全国一律の自粛要請はございませんが、先日、安倍首相から、この1、2週間が感染拡大防止の瀬戸際であるというお話がありましたので、町では2週間、3月15日日曜日までの間について、町主催のイベントは中止、延期または規模縮小で対応するという事で確認しております。その後の対応につきましては、現段階では未定であり、感染拡大の防止がどのように進んでいるか、その時の状況により判断したいと考えております。

次に2点目として、先ほどございました小・中学校臨時休業への対応に関連する学童保育の運営についてですが、長期休暇期間に準じた1日8時間の体制で運営を行うこととしました。ただし、急な対応であることから指導員の確保が難しかったため、各学校に学童指導員の応援をお願いさせていただきました。町直営の学童保育に対して、各学校の教職員が応援に入っただけという方向で調整を進めているところです。

3点目としましては、保育所の通常運営でございます。保育所については、学童と同様に、働く保護者の負担軽減ということで、何とか通常運営を行うということとしております。

最後に4点目です。町職員の時差出勤導入を予定しておりまして、公共交通機関を通勤に利用している職員につきましては、健康被害を防止するために時差出勤を認めるということで、来週以降に導入する予定で準備を進めております。

以上の4点でございます。次に、教育委員会側からの対応の報告を教育部長からお願いします。

○岩崎教育部長

教育委員会関係では大きく2点です。

1点目は臨時休業についてです。小学校、中学校ともに3月3日から3月23日までの間、臨時休業とすることとしております。なお、安倍首相からの要請では、3月2日からとのことでありましたが、2日から休業としますと、何の連絡事項も伝えられないまま急に休みということになり、混乱を生じかねないことから、3月2日については、小学校は給食を食べてから下校、中学校は1時間ないしは2時間で下校という方向で考えております。なお、精華西中学校につきましては期末試験があ

りますことから、2日、3日の両日ともに午前中に試験を実施させていただき、3日の午後から休業とする予定でございます。

もう1点は卒業式の関係です。卒業式につきましては、規模縮小と時間短縮をした上で実施したいと考えております。出席者につきましては、卒業生、保護者、教職員に限ることとし、在校生は参加しないこととしております。加えまして、これまで来賓の皆様にも参加していただきましたが、今回につきましては参加を見送っていただくこととしております。また、国歌、校歌の斉唱につきましては、歌は歌わず、音源を流すことで対応することとしております。次に、卒業生呼名、卒業証書授与、学校長式辞、卒業生の言葉につきましては従来と同様に行うこととしておりますが、卒業証書の授与については各学校により卒業生の人数の多い少ないもありますことから、各学校に応じた対応をとりたいと考えております。次に、教育委員会の告辞、来賓の祝辞につきましては文書による配付とし、式典の時間短縮を図ることとしております。なお、式典の開始時刻につきましては、各学校の判断により設定をすることとしておりますので、学校ごとに違う時間設定となる場合もあります。最後にもう1点です。先ほどの臨時休業の期間中につきましては、クラブ活動等の課外活動についても自粛することとしております。

教育委員会からは以上でございます。

○岩橋総務部長

報告につきましては以上でございますが、特に小・中学校の臨時休業につきましては、円滑な実施に向けて町長部局と教育委員会が相互に協力して取り組んでまいりたいと思います。

(3) 議事

—精華町教育大綱の改定について—

○杉浦町長

前回、令和元年度第2回総合教育会議におきまして、私の方から、精華町教育大綱の見直しについて、教育委員会の皆様にご議論いただきたいをお願いをしておりました。このたび、教育委員会において教育大綱の改定案をとりまとめていただき、ご報告いただけるとのことでご

ございますので、報告をお受けしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○川村教育長

それでは、教育委員会から報告させていただきます。

教育委員会では、前回の総合教育会議におきまして、町長から教育大綱の見直しについてのご依頼を受け、教育委員会において議論を行い、その内容について教育大綱の改定案として取りまとめました。この改定案の詳細につきましては、事務局から説明をさせていただきます。

○上原企画調整課企画係担当係長

教育委員会におきまして取りまとめをさせていただきました、教育大綱の改定案につきまして説明をさせていただきます。

まず、前文の3行目になります。現行では「生涯にわたりいきいきと活躍できる」とありますが、この主体を明確にするために、「すべての人々が」を挿入しております。また、精華町の住民だけでなく、精華町に関わる全ての人という思いを込めまして、「町民」や「住民」という表現ではなく、「人々」という表現としております。

次に、5つの方針の1つ目になります。「未来を生き抜く子どもの育成」の説明文の1行目、「質の高い学力」についてです。精華町として子どもたちにどのような力をつけたいかを住民の方などにも分かりやすく伝えるために、来年度、令和2年度から実施されます新学習指導要領の内容に合わせて、具体的な記述に変更しております。具体的には、「実際の社会や生活で生きて働く『知識及び技能』、未知の状況にも対応できる『思考力、判断力、表現力』、学んだことを人生や社会に活かそうとする『学びに向かう力』をバランスよく育成し」という記述に変更しております。

次に、5つの方針の2つ目、「学研都市を生かした教育の推進」の説明文の1行目になります。現行では「歴史」とありますが、歴史と一緒に文化も育まれてきたという思い、また、本町につきましては関西文化学術研究都市の中心ということでもありますことから、「歴史・文化」と変更させていただいております。

次に、5つの方針の4つ目、「命を守り人権を大切に作る共生社会づくり」の説明文の1行目になります。「人権を大切にし」の前に「すべての人々の」を挿入しております。これにつきましては、子どもたちだけではなく、様々な人権問題の解決に町として真摯に取り組むという姿勢を強調するために挿入しています。

最後になりますが、5つの方針の5つ目、「教育の質を高める環境の整備」の説明文の1行目になります。学校教育だけでなく、生涯学習における指導者となる地域公共人材の確保と育成という点を強く打ち出すために、「教育における人材育成」という記述を「人材の育成」に変更しております。

以上が教育委員会において取りまとめました精華町教育大綱の改定案となります。

○川村教育長

精華町教育大綱の改定に際してということで一言申し上げたいと思います。これまでの精華町教育大綱は非常にコンパクトで、よく練られた大綱であると捉えております。杉浦町長は、木村町政を継続発展させる立場を表明されておられることから、杉浦町政における教育大綱として、これを大きく変える必要はないものと考えております。

ただし、来年度から小学校、再来年度から中学校において、新学習指導要領が実施されるに当たり、特に「未来を生き抜く子どもの育成」のところの学力観に関しまして、文部科学省が学習指導要領の改訂の考え方として、今回の改定案でお示しさせていただいた表現を用いております。これにつきまして申し上げますと、知識や技能については、これまでは「質の高い学力」という表現の中で捉えておりました。しかし、新学習指導要領においては、基礎、基本の学力、あるいはそれを活用する力について、これは子どもたちが今後、そして大人になってからも実際の社会や生活において、この知識や技能を生かしていくということが分かりやすく表現されています。また、思考力、判断力、表現力についても、これからの社会を取り巻く状況や環境は大きく変化していきだろうという中で、未知の状況にも対応できるという修飾がされています。それから、学習意欲について、これは学んだことを自身の人生に生かす、

そして社会にも生かそうとする、このような学びに向かう力、学習意欲をバランスよく育成するという事で、分かりやすい形で表現されております。これらの表現内容は、今回の学習指導要領改訂に当たっての考え方を非常によく表していることから、教育大綱の改定に当たって、これらの表現を用いることが良いと考えたところです。

また、他の変更点につきましては、文言をより明確にしていくという観点から加筆をしております。町長におかれましては、この意見を踏まえてご判断いただきますようお願い申し上げます。

○杉浦町長

川村教育長、ありがとうございました。

只今、教育大綱の改定案の報告を受けまして、私の思いを述べさせていただきます。

私が所信表明で掲げさせていただきました「木村町政の継承と発展」、「精華町の未来のために」という思い、そして公約の柱の一つであります「子どもを守るまちづくり」を踏まえていただきますとともに、住民の方にもより分かりやすいということも考えていただいて、この改定案を取りまとめていただいたものと受けとめさせていただきました。改めてお礼を申し上げます。私の思いを十分踏まえて改定案を取りまとめていただいておりますので、この案を基本として策定を進めさせていただきます。

今後につきましては、議会に対して報告させていただきますとともに、広く住民の皆様などにご意見をいただく機会を設けまして、教育大綱を策定してまいりたいと考えております。このような一連の流れを得まして、もう一度、総合教育会議を開催させていただき、教育委員会の皆様と合意を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、本日の議事としておりました「精華町教育大綱の改定」につきましては終了とさせていただきます。

○岩橋総務部長

只今の議事の内容につきましては、総合教育会議での協議、調整の事

項として、新たな精華町教育大綱の素案の内容を協議、調整したものと認識しております。

先ほど杉浦町長からもありましたが、今後のスケジュールにつきまして説明させていただきます。本日の会議で協議、調整事項として確認していただいた内容について、教育大綱の素案としてパブリックコメントに付す予定となっております。その前に、精華町議会の総務教育常任委員会におきまして行政報告をさせていただきます、この改定素案をお示しさせていただきます、そこで議会からの意見を賜りたいと考えております。このステップを経た上で、パブリックコメントを実施したいと考えております。パブリックコメントの実施につきましては、議会への報告の後になりますので、恐らく3月中旬以降になるものと思います。

議会からのご意見やパブリックコメントの結果につきましては、一旦事務局で預からせていただき、素案の修正や意見への対応をまとめさせていただいた上で、その内容を次年度、第1回目の総合教育会議でお示しさせていただきますとともに、最終的な教育大綱の改定案を提案させていただきたいと考えております。ここで皆様の合意が得られれば、新たな教育大綱の決定をさせていただくという流れで考えておりますので、よろしく願いいたします。

(4) 閉会

総務部長が第3回総合教育会議の閉会を宣言。